審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和8年度 第1回甲州市伝統的建造物群保存地区保存審議会
開催日時	令和8年7月14日(火) 午前10時～正午
開催場所	甲州市役所 2階 第1会議室
議題	(1)令和9年度伝健地区保存修理事業について (2)上条集落の今後の課題について
出席委員	田中勝委員、小柏典華委員、中村朝幸委員、中村亮二委員、北川洋委員(順不同)
会議の公開又は非公開の区分	一部非公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	議題 4 議事(1)については、個人情報を含む為、甲州市情報公開条例第5条の規定に基づき非公開とする。
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙議事録のとおり
事務局に係る事項	甲州市教育委員会 教育長 甲州市教育委員会 生涯学習課 課長 甲州市教育委員会 生涯学習課 文化財担当 4名 連絡先:0553-32-5076(直通)
その他	

議 事 録

件名：令和 8 年度　第1回甲州市伝統的建造物群保存地区保存審議会
日時：令和8年 7 月 14 日（火）午後 10 時～12 時
場所：甲州市役所　2 階　第一会議室
出席者
委員：田中勝委員、小柏典華委員、中村朝幸委員、中村亮二委員、北川洋委員（順不同）
（田辺好樹委員は欠席）
オブザーバー：松野 L、髙野主任（県文化振興・文化財課）
事務局：小林教育長、坂本生涯学習課長、入江 L、北澤、倉橋、中野

1　教育長あいさつ

2　委員委嘱
（1）委嘱式

（2）会長及び副会長選出
・会長は田中勝委員、副会長は中村朝幸委員となった。

（3）会長あいさつ

3　報　告
（1）　保存審議会趣旨説明
（2）　これまでの経過について
〇事務局
資料に基づき説明
〇委員
上条見学会の様子を知りたい。
〇事務局
参加者としては、山梨県内以外にも千葉、東京などの参加者がいた。そして、今年は新規の方が多かった。
新規の方から、他の時期の上条集落を見たいという声があった。
〇委員
上条を活性化する会にて、お散歩会を検討している。
〇委員
上条集落の建物は養蚕とのかかわりが深いという説明がされているが、養蚕についての建物内部を見せることやその説明を行うなどは考えていないのか。
〇委員
当時の形で養蚕の光景を見せられないかという意見はあったが、今も暮らしていること

や空き家は存在しているが所有者がいるため難しい。

4　議事

(1)　令和9年度伝健地区保存修理事業について

〇事務局

資料に基づき説明

〇委員

修理について、今回どこまでやるか、その後の修理計画など長期的な視点で計画を立てるべきである。

〇事務局

修理については、上条地区の人の考えも必要と考えている。

〇委員

修理期間の問題がある。A 邸は 3～4 年かかった。この際、手順の不手際により何年も修理に時間を要したため、手順はしっかりとしてほしい。

〇事務局

最短は今年度に申請すれば、来年度に着工できる。

〇委員

修理事業については、A 邸が前例になるのでそれを参考にしてほしい。

(2)　上条集落の今後の課題について

〇事務局

資料に基づき説明

〇委員

福蔵院から歩いて金井加里神社に向かう際に、上条集落の全景が見えるのは素晴らしい。しかしながら、道は狭く、崖地であり、一般の人が入るには危険な場所がある。そのため、それをどうしていくかを考えた方がいい。

〇委員

起伏がある集落のため、休憩できる場所を設けてほしい。

また、赤沢宿（山梨県南巨摩郡早川町）ではガイドや住んでいる人から話を聞けるため、上条にもあればいい。

〇委員

上条を活性化させる会では、ガイドなどは現状はやっていないが頼まれれば行う。そういった案内の勉強会を行っていきたい。

〇委員

観光をどのような方針でやっていくのかを、ある程度しっかりと計画を立てるべきである。

〇委員

上条庵の利用状況についてはどのようなものであるか。

〇委員

県外の方が多く来ている。

〇委員

市としては、観光はどこまでやろうとしているのか。
〇事務局
上条地区からは、過剰な観光地化はしてほしくないといわれている。しかしながら、活用していかなければならないため、地区とも考えていかなければならない。
〇委員
当初、観光地として活性化させるといった話はあった。
〇委員
住むことも文化財活用である。
観光客を呼び込むことに対して、市と上条集落における考え方のズレをどうにかしていくべきではないか。

5 その他
〇委員
8 月 12 日に見学を行うのか。
〇事務局
次回令和8年度第2回 8 月 12 日の伝建審議会にて見学を行う。

6 閉会